

2022年度事業報告書

〔 自 2022年4月1日
至 2023年3月31日 〕

一般社団法人 日本造船工業会

2022 年度事業報告書 目次

第1 組織	1
I. 会員・準会員	1
1. 会員	1
2. 準会員	1
II. 総会	1
III. 役員、相談役及び顧問	1
1. 理事及び監事	1
2. 会長及び副会長	1
3. 専務理事及び常務理事	1
4. 相談役及び顧問	2
IV. 常設委員会	2
V. 会議	2
VI. 事務局	2
第2 事業	3
I. 企画委員会関係	3
1. 造船業の経営基盤強化に係わる諸施策の推進	3
(1) 当面の経営安定化対策の推進及び中長期的成長戦略の検討	3
①政府予算、税制改正等に関する業界要望の取り纏めと実現に向けての諸活動	3
②業界戦略調査事業の推進	5
③ゼロエミッション、デジタルイゼーション等に係る国との調整	6
④海事産業強化法の運用フォロー、各種支援策に係る会員各社の活用支援等	7
⑤日船工との共同事業（サプライチェーン効率化等）	8
⑥鋼材問題、舶用品への対応	8

⑦雇用対策、人材開発に係る厚労省制度の活用、情報提供等支援	9
⑧新型コロナウイルス感染症に係る各種対応	9
(2) 共通研修事業の充実・効率化	9
(3) 人材対策としてのリクルート・広報活動等	10
①業界PR検討チームと連携した業界PR方策の検討	10
②教育関係機関等とのネットワーキング、人材確保に関する諸活動	10
③Japan Shipbuilding Digest・造船関係資料、パンフレットなどの業界紹介資料の作成、提供	10
(4) 外国人材の活用推進及び円滑化	10
①技能実習、特定技能制度見直しに係る業界内対応及び政府への要望等	10
②適正管理推進に向けた周知活動	11
③外国人材の活用状況に係る実態調査等	11
(5) 業界戦略調査の一環として長期需要予測の策定及び関連諸調査の実施	11
(6) 国の制度、業界連携等に係る連絡、調整、業界要望の取り纏め	11
①下請取引	12
②海事クラスター間連携	12
(7) 造船関連諸統計・経済関連諸資料の整備	12
2. 艦船対策、修繕・改造船対策、その他国内船対策の推進	12
(1) 艦艇・官公庁船の前倒し建造や追加発注に関する要望、建造促進のための環境整備、入札方式等に関する要望の取り纏め	12
①2023年度艦船・巡視船艇建造予算	12
②艦艇用鋼材等の資機材の高騰への対応に関する要望書	13
③艦船造修整備に係わる官民合同会議への取り組み	13
(2) 次期中期防策定に向けた防衛4団体（経団連、JADI、SJAC）の連携、情報共有、政府への要望活動	13
①防衛生産・技術基盤の維持・強化に関する要望書	13

②「責任ある積極財政を推進する議員連盟」の勉強会への出席	14
③自民党「予算・税制に関する政策懇談会」、公明党「安全保障部会」への出席	14
④防衛大臣・防衛装備庁長官と主要プライム企業の意見交換会	14
(3) 装備品海外移転の推進支援	15
①防衛装備庁、経済産業省と防衛三団体の定期懇談会への参画	15
②海事局とNKが主催する官公庁船輸出に関する官民連絡会への参画	15
③防衛装備庁国際装備課と防衛三団体との定期的な意見交換会への参加	15
④DSEI JAPAN2023への支援	15
(4) 巡視船の整備等に関する海上保安庁への対応	15
(5) 修繕・改造船の動向把握	15
3. 造船業の国際協調に係わる諸施策の推進	16
(1) 国際協調の推進	16
①JECKU造船首脳会議、同専門家準備会議への対応	16
②C E S S (Committee for Expertise of Shipbuilding Specifics) 活動	16
③日韓造工事務局会議及び日中韓造工事務局会議	16
④OECD (経済協力開発機構) 造船部会	16
⑤海外関係者・団体への対応	17
(2) 公平公正な競争環境の確立のためのW T O提訴等への協力・対応	17
(3) 需要予測専門家会議への対応	17
(4) 中国・韓国・欧州をはじめとする世界造船業の動向調査	17
4. 新分野需要開拓の推進	17
(1) 海洋基本計画見直しへの対応	17
(2) 新規プロジェクト開拓のための情報収集等	18

Ⅱ. 技術委員会関係	19
1. 造船業の技術基盤整備に係る諸施策の推進	19
(1) 当面の経営安定化対策の推進（技術委員会に係る部分のみ）	19
①GHG 削減技術開発等	19
(2) 共同研究・協業の推進（中手技術連絡会への対応を含む。）	19
①船技協への旧S R系のテーマの提供、P D C Aサイクルの実施	19
②共通生産機材等の共同開発支援	19
(3) サプライチェーン対応	20
①効率化調査	20
(4) その他技術基盤整備に資する事項	20
(5) 共通研修の拡充等	20
①地域技能開発センターの活用・拡充	20
②社会人教育センター実施事業の整理・拡充	20
(6) 大学、学会及び海技研との連携強化	20
2. A S E F 対応、構造規則関係及び環境関係諸問題に係る諸対策の推進	21
(1) A S E F の I M O ・ N G O 活動に伴う業務、事務局業務及び日本側の 対応と調整	21
(2) I M O ・ I S O 等諸規則への対応	21
(3) 環境対策に係る情報の収集と対応策の検討	22
(4) 造船工作部門における環境・安全等対策に関する情報交換及び検討	22
(5) トライパタイト会議、AMPP 等国際会合への対応（技術関連）	22
①トライパタイト会議（世界の海運・造船・船級の三者会合）	22
②トライパタイト会議 JWG	22
③ I A C S Industry Technical meeting	22
④IACS（国際船級協会連合）共通構造規則改正の提案（RCP：Rule Change Proposal）を審議する会合	23

Ⅲ. 労務総務委員会関係	24
1. 造船産業労使会議等、労働関係諸問題に係わる対策の推進	24
(1) 日本基幹産業労働組合連合会(造船重機部門)との協調関係の推進	24
(2) 賃上げ・一時金・退職金・60歳以降の雇用確保・働き方改革等に関する 情報交換	24
(3) 労働関係諸法規等に関する情報交換	24
(4) 安全衛生に関する労使合同対策の推進（基幹労連との連携事業）	25
2. 安全衛生対策の推進	25
(1) 安全衛生対策の推進強化（災害防止対策「アクションプラン」への 対応）	25
①安全情報の経営トップへのタイムリーな提供	25
②安全の専門家による安全特別点検の実施	25
③安全対策に有用な情報の提供及び災害統計の整備	25
④安全衛生表彰	26
⑤ホームページを活用した情報の提供	27
(2) 全国造船安全衛生対策推進本部（全船安）に対する支援	27
①全船安の運営支援	27
②災害事例集第34集の発刊・配布	27
(3) 安全衛生関係セミナー・研修会等の開催	27
①統括安全衛生責任者研修会	27
②法令セミナーの開催	28
(4) 溶接ヒューム規制対応に係る支援	28
①マスクフィットテストの実施機関一覧の共有	28
3. パブリシティ活動の推進	28
(1) 造船関係資料・パンフレットなどPR資料の作成	28
(2) 会長記者会見、会長インタビューなどパブリシティ活動の推進	29

(3) 造船工業会ニュース（会員向け）の発行	29
(4) 国際海事展への支援	29
4. 環境問題に対する取り組み	29
(1) 地球温暖化防止関係	29
(2) 廃棄物対策・リサイクル関係	29
(3) 化学物質関係	29
(4) 各種環境規制関係	30
5. 税制改正要望活動等の推進	30
(1) 税制改正要望項目の取り纏め及び要望活動の推進	30
① 産業界全般にわたる税制項目	30
② 海事関連税制項目	30
(2) 経理問題・資金問題に関する情報交換	30
6. 法規株式関係対策の推進	31
(1) 法規・株式問題に関する情報交換	31

[付 表]

会員名簿	32
役員名簿	33
相談役・顧問名簿	34
一般社団法人 日本造船工業会 組織図	35

【事業報告の附属明細書について】

2022 年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第 34 条第 3 項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので、省略。

第1 組織

I. 会員・準会員

1. 会員

年度末における会員数は、法人会員17、団体会員1、計18であり、年度末における会員の現況等は、巻末「会員名簿」の通りである。

2. 準会員

本会準会員数はゼロであり、年度中の異動はなかった。

II. 総会

第84回定時総会を2022年6月16日に開催し、2021年度事業報告書並びに同決算書の承認、2022年度事業計画並びに同予算の承認を行った。また、2023年1月1日に書面による総会決議で理事の選任を行った。

III. 役員、相談役及び顧問

1. 理事及び監事

年度当初は、指定代表者から17名、学識経験者から2名、計19名の理事、学識経験者から2名の監事が在任した。

指定代表者の変更に伴い、2023年1月1日の第85回総会書面決議で松村竹実氏（三井E&Sホールディングス）を同日付で理事に選任した。

年度末における理事・監事の現況等は、巻末「役員名簿」の通りである。

2. 会長及び副会長

前年度に引き続き、会長に宮永俊一氏（三菱重工業）、副会長に中村吉伸氏（住友重機械工業）、金花芳則氏（川崎重工業）、斎藤保氏（IHI）、千葉光太郎氏（ジャパン マリンユナイテッド）、檜垣幸人氏（今治造船）、名村建介氏（名村造船所）、南宣之氏（大島造船所）の7氏が在任した。

年度末における理事・監事の現況等は、巻末「役員名簿」の通りである。

3. 専務理事及び常務理事

前年度に引き続き、代表理事たる専務理事に瀬部充一氏（学識経験者）、業務執行理事たる常務理事に寺門雅史氏（学識経験者）が在任した。

年度末における専務理事及び常務理事の現況は、巻末「役員名簿」の通りである。

4. 相談役及び顧問

相談役には、岡野利道氏（三井E & Sホールディングス）、伊藤源嗣氏（I H I）、西岡喬氏（三菱重工業）、田崎雅元氏（川崎重工業）、元山登雄氏（三井E & Sホールディングス）、釜和明氏（I H I）、佃和夫氏（三菱重工業）、村山滋氏（川崎重工業）、加藤泰彦氏（三井E & Sホールディングス）の9名が在任した。
年度末における相談役の現況等は、巻末「相談役名簿」の通りである。

IV. 常設委員会

前年度に引き続き、常設委員会委員長は北村徹氏（企画委員会）、船津勇氏（技術委員会）、白石和利氏（労務総務委員会）の各氏であった。
年度末における各常設委員会等組織図(含む委員長)は、巻末「本会組織図」の通りである。

V. 会議

総会、理事会、正副会長会議及び常設委員会を適宜開催し、それぞれの所管事項の処理に当たった。

理事会は、6月と3月に開催し、本会会務執行上必要な事項について審議し、議決した。

正副会長会議は、6月、12月、3月の計3回開催し、本会方針及び重要事項について審議した。

また、5月、9月に書面による理事会決議を行った。

企画委員会、技術委員会、労務総務委員会の常設委員会は、それぞれの専門分野について調査、研究、立案等を行い、その取り纏めに当たった。

VI. 事務局

事務局は前年度に引き続き、総務部、企画部、技術部の3部体制であった。

年度末における事務局組織（含む所管業務）は巻末の「本会組織図」の通りである。

第2 事業

2019年末に中国で発生した新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は、2022年度においては、収束には至らなかったものの、全国的な移動制限等が実施されることはなく、経済活動は徐々に平常に戻りつつあった。世界経済も正常化に向かうと思われたものの、2022年2月のロシアによるウクライナ軍事侵攻が長期化の様相を見せ、世界のエネルギー問題を含む経済産業活動に対する不透明感が一層強まる情勢となった。

造船事業を取り巻く環境は、海運市況の回復に伴い、一定の手持工事量は確保したが、鋼材をはじめとする資機材の価格高騰や納入遅れが続き、依然として厳しい経営環境に置かれた。

中長期的には、国際海運の環境規制強化に伴う新造船需要の喚起が想定されることから、本会は短期的な経営安定対策に加え、今後の成長戦略に向けた調査等の推進に取り組んだ。

I. 企画委員会関係

1. 造船業の経営基盤強化に係わる諸施策の推進

(1) 当面の経営安定化対策の推進及び中長期的成長戦略の検討

2022年度の我が国造船業を取り巻く環境は、海運市況の回復に伴い、一時期の危機的な状態からは脱したものの、中国・韓国による不公正な政府助成、新型コロナウイルス感染症による影響の長期化、鋼材等の資機材価格の高騰や半導体不足による舶用品の納期遅れ、将来の環境規制の不透明さによる船主の発注様子見などにより、依然として厳しい状況が続いた。

このような状況のもと、本会は、経営安定対策や生産性向上等の国際競争力強化に向けた諸施策の推進、中長期的な業界戦略の調査事業、カーボンニュートラル・デジタルイゼーションに係る開発促進等の事業に取り組んだ。

① 政府予算、税制改正等に関する業界要望の取り纏めと実現に向けての諸活動

我が国造船業の業況は依然として安定せず、厳しい経営が続く中、拡大企画委員会が中心となって、当面の経営安定化対策等に取り組んだ。

本会は国による更なる支援を得るべく、令和5年度政府予算及び税制改正等に関する要望書を取り纏め、積極的な要望活動を実施した。2022年度期限切れとなる海運税制（船舶特別償却制度、トン数標準税制、買換特例等）については、特に国内船主の発注喚起に繋がる船舶特償制度の拡充と安定化の実現に傾注し、会員企業の協力を得つつ、海事局や海運団体との連携のもと、陳情活動に注力

した。

自民党の海運・造船対策特別委員会（海造特）・海事立国推進議員連盟（海事立国議連）等の与党会合に正副会長が出席し、造船業の置かれた厳しい実情への理解を求めるとともに、個別関係議員への陳情も積極的に言い、防衛関係も含め述べ約90件の陳情活動を展開し、以下の諸点を中心とした要望を行った。

- ・新燃料船の建造・普及促進に係る助成措置
- ・生産性向上に係るDX化等への支援
- ・海運税制等の拡充・安定化
- ・艦艇・官公庁船の建造促進等
- ・雇用調整助成金（雇調金）特例措置の延長等
- ・公正な国際競争環境の確立
- ・経済安全保障推進法における特定重要物資への船舶及び搭載品の指定等

令和5年度政府予算並びに4年度補正予算（海事局関係）においては、本会が要望したLNG燃料システム等導入支援、デジタル改革によるDX造船所の実現、経済安全保障のための船舶関連機器のサプライチェーンの強靱化等で約151億円の予算が確保された。

海事関係の税制改正においては、船舶特別償却制度の拡充が実現し、経済安全保障に係る船舶に対する償却率が12%上乘せされ、最大32%となり、大幅な拡充が図られた。これまで2年間であった延長期間は3年間に延伸した。トン数標準税制並びに買替特例については、それぞれ延長が認められた。本会は日本船主協会と共催して、2023年2月に令和5年度税制改正に関する事業者向けの説明会を実施した。

令和6年度予算等においても、国による所要の支援を求めるべく、2023年2月、会員企業に対し政府予算要望等に係るアンケート調査を実施し、業界要望の取り纏めを進めた。

(a)自民党会合、海事振興連盟等

5月24日開催の海造特・海事立国議連合同会合においては、本会副会長より、予算措置等の充実と海運税制の拡充・安定化、艦艇・官公庁船の建造促進、経済安全保障推進法における特定重要物資に船舶を指定すること等を要望した。

6月7日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2022（骨太方針2022）」では、物価高騰への支援、カーボンニュートラルに資する新燃料船の研究開発支援、雇調金特例措置の継続、防衛生産・技術基盤の維持強化、海洋基本計画の改訂、供給途絶リスクのある重要物資の安定供給支援、外国

人材の受入れ・共生などが明記され、「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画」には、経済安保に資するサプライチェーンの強靱化、造船・海運業等の競争力強化を図ることや海洋資源開発に向けた海洋分野への取り組み強化が盛り込まれた。

8月26日開催の海造特、海事立国議連の合同会合においては、「海事産業の未来を共創する全国市区町村長の会」とも連携し、本会副会長より、海運税制の拡充・安定化や政府予算の充実等を中心とした要望を行ったところ、海事産業の競争力強化を図るための施策実現に向けた予算編成及び税制改正に関する決議文がまとめられた。また、海造特委員長より、海運税制の拡充に向け、党税調への対応として海運税制を専門に扱う勉強会を開催し、要望内容の充実と活動を強化していく事が要請された。

10月27日に開催された海事税制幹事会(勉強会)では、本会副会長が出席し、海運税制の拡充・延長を要望するとともに、幹事会メンバー議員の力強い協力を要請した。

10月28日開催の公明党「予算・税制ヒアリング」、11月1日開催の自民党「予算・税制等に関する政策懇談会」並びに11月7日開催の立憲民主党「税制改正要望ヒアリング」では、本会専務理事より、造船業の現況を説明するとともに、予算措置の追加・拡充、艦艇・官公庁船の建造促進の他、船舶特償制度の拡充を含む海事関係の税制改正要望を行った。

11月10日開催の海事振興連盟通常総会においては、本会会長から造船業の意見・要望を提示し、令和4年度海事振興連盟決議に盛り込まれた。

11月17日開催の海造特・海事立国議連合同会合では、本会副会長より、予算の積み増し、海運税制の拡充・安定化等を強く要望した。

(b)国交省海事局、日本船主協会等との連携

今年度で期限切れとなる海運税制の拡充・延長を要望するにあたり、海事局、日本船主協会及び本会による三者打合せ会議を設け、計3回(4月、7月、9月)に亘って意見交換を行い、海運税制の延長・拡充に向けた三者間の認識共有を図った。

②業界戦略調査事業の推進

造船業が魅力ある産業として再生するビジョンを取り纏めるため、業界戦略調査事業を前年度に引き続き推進した。文献調査や海事関係者へのヒアリングに加え、海上技術安全研究所(海技研)に委託した2050年ネットゼロを前提とし

た長期建造量予測、学会ストラテジー委員会と協働で検討した技術戦略等も踏まえ、市場の変化と日本造船業の競争力等に関する分析を行った。

同調査は関連業界内の共通認識醸成や会員会社における事業戦略の参考資料とするともに、金融機関等のステークホルダーへ造船業界の成長性を訴求することを主目的の一つとしており、取り纏めに際しては、専門のコンサルタントの助言を得つつ進めた。12月には、会長記者会見において、同調査結果の概要を公表した。その内容としては、2050年のカーボンニュートラルへ貢献するため、ゼロエミッション船の開発、早期市場投入を図り、現状の造船工場をスマートファクトリーへ転換し生産性を大幅に向上させ競争力を強化し、拡大していく建造需要を確実に捉えるとともに、浮体式洋上風力や環境ビジネス等の新たな事業機会を取込むことで、魅力ある産業としての発展を目指すとした。

また、2023年2月に開催された造船・船用工業懇談会でも本調査概要を説明し、造船連携強化に関する議論に資した。

③ゼロエミッション、デジタルイゼーション等に係る国との調整

(a)ゼロエミッション

2050年カーボンニュートラル実現に関しては、今後、建造需要の拡大が見込まれることから、競合国よりも先行した取り組みが求められる。水素、アンモニア等を燃料とするゼロエミッション船については、研究開発を推進するため、環境省や資源エネルギー庁との省庁連携予算やグリーンイノベーション基金（GI基金）を活用し、次世代船舶の開発・実用化に向け、海事クラスター間で開発グループが組成され、研究開発が進められた。

(b)経済安全保障推進法

ロシア・ウクライナ情勢等国際情勢の緊迫化、社会経済等の変化等に伴い、経済安全保障の重要性が増したことを背景として、5月18日に経済安全保障推進法が公布された。同法では国民の生存や国民生活・経済活動に甚大な影響のある物資の安定供給の確保を図るため特定重要物資の指定等、政府による取り組みが明記されており、本会は、船舶や搭載機器等の特定重要物資への指定を求めるとともに、船舶等の安定供給体制を確保する国内サプライチェーン強靱化に向けた生産設備への投資、重要技術の開発に対する支援を要望した。12月23日、特定重要物資として、船舶搭載品であるエンジン、プロペラ、ソナーを含む11物資が指定され、船舶関連機器のサプライチェーン強靱化のための予算約106億円が確保された。

(c)グリーン・トランスフォーメーション（GX）

政府が5月に取りまとめたグリーンエネルギー戦略（中間整理）において、今後10年間で官民150兆円規模のGX投資（海事分野では約3兆円）が必要とされ、このうち政府が20兆円の資金を投じ、民間企業の投資を誘引することが表明された。政府資金の調達に当たっては、新たな国債「GX経済移行債」の検討が開始され、今国会における法案審議が始まった。GX戦略にあたっては、内閣総理大臣を議長とするGX実行会議において、GXに必要な施策が検討されており、ゼロエミ船の普及促進についても取り上げられていることから、造船・船用工業企業の意見を政策検討に活かすべく、2023年1月に海事局よるゼロエミミッション船等の生産基盤構築に関するアンケート調査があり、会員会社とともに協力を行った。

(d)日本貿易保険（NEXI）新支援スキーム（船舶JOLCO）

2023年1月16日より、NEXIの保険対象拡充による新たな支援スキームの提供が開始された。これは、日本製の船舶を購入し、海外海運事業者にリース・売却する事業を行う国内船主等への本邦市中銀行の融資に対して、NEXIが保険を提供する仕組みであり、当該銀行の融資リスクの低下とともに、新造船発注喚起につながることから、本会は経済産業省による説明会を実施し、会員会社の理解増進に努めた。

(e)デジタルイゼーション

海事局主催による有識者、造船・船用事業者、関連団体を構成員とする「造船業におけるDX促進のための勉強会」に参画し、情報収集にあたった。

④海事産業強化法の運用フォロー、各種支援策に係る会員各社の活用支援等

2021年8月に施行された海事産業強化法について、本会は事業基盤強化計画の策定や運用フォローを行った。2022年度末までに、本会会員企業9グループ13社（大島造船所、川崎重工業、ジャパン マリンユナイテッド、今治造船グループ、新来島どっくグループ、内海造船、名村造船所グループ、三菱造船、常石造船）を含む計17グループ31社が計画認定を受けた。

また、海事産業強化法に基づくツーステップローンが拡充され、4月よりガス燃料船を対象に、長期（15年）の元本措置を伴う長期・低利融資が実施された。新型コロナウイルス感染症対策等に係る地方創成臨時交付金に関しては、地方自治体による産業支援策に関する情報を収集し、会員企業へ提供するとともに、

地元自治体との連携推進を後押しした。この結果、造船を含む製造業向けの支援制度を新設した自治体も現れ、造船経営安定化への一助となった。

⑤日船工との共同事業（サプライチェーン効率化等）

2023年1月、「サプライチェーン造船合同会合」を開催し、造船間における船用機器・部品の商流の改善に向けた調査研究の進捗等の情報を共有した。昨年度に引き続き、設計情報ポータル検討、5品目の標準発注仕様書案の策定とブラッシュアップを行った。今年度からは、新たに10品目の標準発注仕様書案の策定に着手した。

2023年2月の「造船・船用工業懇談会」では、上記取り組みの報告のほか、カーボンニュートラル社会の実現に不可欠な次世代船舶の建造体制を整備するため、これまで以上に造船間の協力体制の強化が必須であることを確認した。具体的な協働事業等の方向性を見出すため、新たに「造船首脳級懇談会」を設置し、年度内の2回の会合を経て、造船間の連携強化を推進した。

⑥鋼材問題、舶用品への対応

新型コロナで停滞していた経済活動は好転に向かったものの、造船用鋼材価格は依然として歴史的な高値で推移し、造船経営を圧迫した。4月5日に開催された自民党の海造特・海事立国議連合同会合では、本会副会長が出席し、鋼材を始めとする資機材の高騰につき、安定供給・価格適正化への支援等を要望したところ、総合的な経済対策を求める緊急決議がまとめられた。4月26日に開催された原油価格・物価高騰等に関する関係閣僚会議においては、コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」が策定され、鋼材等の価格高騰について、船舶への価格転嫁が円滑に行われるよう環境整備をすることが盛り込まれた。これを受け、5月20日、27日に国交省海事局長名で海運事業者団体、各都道府県、各省庁に対し、原材料費等の取引価格を反映した適正な船価の設定が図られるよう要請文書が発出された。

6月の会長記者会見においては、会長より鋼材価格高騰が造船経営に大きな影響を与えている現状を説明し、関連業界への理解を求め、鋼材に係る諸問題を訴求した。

本会は、高炉メーカーによる寡占的供給体制が強まる中、中長期的な課題として、高炉材以外の代替材や多角的な調達先等に関する調査の実施に向け、会員企業へのヒアリングやアンケートを通じて、各社の意向を取り纏めた。海事局に対しては、鋼材高騰等の緩和策を要望したところ、令和4年度の補正予算に

において、鋼材価格高騰への対応のための緊急調査費として3千百万円が確保され、海事局からの調達多角化と鋼材使用量削減に関する調査の受託に向け、準備に取り組んだ。

定例の鋼材購入量調査及び船用製品を含む需給状況調査は4月と10月に実施し取り纏め、会員企業の参考に供するとともに、企画委員会等に毎月の市況調査に加え、厚板の生産量・輸出入量、鋼材原料の価格変動の状況を合わせて報告した。

舶用品については、ウクライナ情勢や原材料・製品等の供給制約等の様々な要因により、半導体をはじめとする電子・電気関係部品等の調達難に陥っていることから、10月、日本船用工業会より本会会長宛に、上記状況に対する理解と協力を求める要望書が出され、会員企業への周知を図った。

⑦雇用対策、人材開発に係る厚労省制度の活用、情報提供等支援

コロナの影響等で、雇用維持のために雇用調整助成金や産業雇用安定助成金を活用せざるを得ない状況が続いた。造船業が立地する地域は雇用吸収力が低く、雇調金のコロナ特例措置の継続が不可欠であることから、本会は日本中小型造船工業会や日本造船協力事業者団体連合会とともに、業況特例を含む特例措置の延長を政府・政務関係に要望した（5月、8月）。その結果、2022年11月までの特例措置延長が決定された（2023年3月末まで経過措置期間）。

また、会員会社の人材対策の一助とするため、人材開発に関する厚生労働省等の各種支援制度の情報収集及び提供を行った。

⑧新型コロナウイルス感染症に係る各種対応

本年度に入りコロナ禍による政府の水際対策は徐々に緩和されたが、新造船引渡しのための外国人船員の入国特例措置は、本年度も継続された。10月11日以降の入国については、一部手続きの簡素化が図られたが、船員の罹患情報については、引き続き、当局に報告する等の体制は維持された。

本会は新造船の引き渡しスムーズに行われるよう、当局と都度調整、個別会社への情報の提供、仲介を行い、会員企業への支援に努めた。

また、コロナ感染症に係る造船業への影響調査を毎月実施し、情報提供を行った。

(2) 共通研修事業の充実・効率化

地域技能開発センター、造船技術者社会人教育センターにおける研修事業に関し、

技術委員会と連携して対応した。

(詳細は技術委員会の (5)共通研修の拡充等の項を参照)

(3) 人材対策としてのリクルート・広報活動等

①業界PR検討チームと連携した業界PR方策の検討

造船業の重要性と魅力の発信力を強化するため、造工ホームページのリニューアル作業に着手した。

②教育関係機関等とのネットワーキング、人材確保に関する諸活動

4月のSEA JAPAN開催期間中に、船舶関係の専攻学生を対象に会員企業若手技術者による海事展ガイドツアーを主とした学生向けイベントを実施した。

6月と7月に海洋教育推進プロジェクト(赤池議員主催)に参画し、県や市の教育委員会との意見交換を行い、海事教育の普及に努めた。

8月に全国工業高等学校造船教育研究会へ参画したほか、10月に静岡県の中学校において出前講座を実施した。

③Japan Shipbuilding Digest・造船関係資料、パンフレットなどの業界紹介資料の作成、提供

2007年2月に創刊した会員各社のトピックスを紹介する「Japan Shipbuilding Digest」は、今年度は第69号から72号まで4回発行し、電子メール等で学生に配信するとともに、本会ホームページへ掲載した。また、会員会社のリクルート活動の一助とすべく、造船業界就職ハンドブックの更新と増刷を行い、希望する会員会社に提供した。

(4) 外国人材の活用推進及び円滑化

①技能実習、特定技能制度見直しに係る業界内対応及び政府への要望等

外国人技能実習及び特定技能制度は、法の施行から一定期間経過後に見直しを行うと規定されており、今年度から同時に見直し作業が進められた。本会は制度見直しに対応するため、既存の「外国人労働者活用問題検討会」を「外国人材問題検討会」に改称し、企画委員会の下部組織に再編した。6月には両制度見直しに係るアンケート調査を実施し、業界内の対応検討に着手した。

11月22日、政府関係閣僚会議の元に「技能実習制度及び特定技能制度の在り方に関する有識者会議」が設置され、2023年春に中間報告書、秋に最終報告書が取り纏められるスケジュールが示された。12月14日に開催された第1回目の会

議においては、見直しにあたっての論点が提示された。本会は有識者会議の委員となっている経団連を通じて意見を発信すべく、有識者会議の「論点」に関する「経団連の考え方」に対し、本会の意見・要望を取り纏め、2023年1月12日に経団連に提出した。2月14日にはオンラインによる経団連のヒアリングを受け、技能実習制度の維持、実習における転籍の限定的運用、日本語試験の緩和等を中心に説明し、経団連の理解を求めた。

今年度の有識者会議は第4回まで行なわれたが、委員の意見や企業・業界団体・実習生本人等のヒアリングが中心となり、中間取り纏めに向けた議論は次年度に持ち越された。

2023年3月1日、自民党の外国人材活躍推進議員連盟（会長：田中和徳衆議院議員）総会が行われた。本会は一般社団法人国際連携推進協議会の協力を得て、企画委員長が出席し、造船業における外国人材の活用状況と地方の経済・雇用を支える造船業の維持・発展には両制度が重要かつ不可欠であることを強調し、制度の維持と活用円滑化に向け理解を求めた。

②適正管理推進に向けた周知活動

今年度も、適正管理推進に向け、会員各社に対し、情報の周知・展開を行った。

③外国人材の活用状況に係る実態調査等

定例の外国人材の活用状況等実態調査では、2022年12月末時点の本会会員造船所での在籍者数は、技能実習が2,002名、特定活動が118名、特定技能が1,708名で、合計3,828名であった。今期は新型コロナウイルス水際対策の緩和により、受入人員は2,676名とコロナ前の水準に戻ったものの、コロナ期間中の受入れ制限が大きく影響し、在籍者数はコロナ前籍者数の約6割に止まった。

(5) 業界戦略調査の一環としての長期需要予測の策定及び関連諸調査の実施

業界戦略調査では2050年ネットゼロ目標を達成することを前提として、長期の需要予測を海上技術安全研究所の協力の下、会員各社から構成される調査チームや企画委員会等での議論を経て作成した。経済成長や人口増加による海上荷動き量の伸長に加えて、現在主流の重油焚からトランジション燃料へ、その後はゼロエミ燃料へ船舶の代替が促進されていくことから、世界全体の建造需要量は将来的に拡大傾向が持続するとの見通しを得た。

(6) 国の制度、業界連携等に係る連絡、調整、業界要望の取り纏め

①下請取引

原材料価格等の高騰を踏まえ、政府が価格転嫁対策の強化を図る中、2022年3月、国土交通省海事局より「船舶産業取引適正化ガイドライン」を策定する意向が示されるとともに、本会を含む関係団体に対してガイドライン策定に向けた協力及び自主行動計画の策定が要請された。本会は、6月に企画委員会の下部機構として「下請取引ワーキンググループ」を新たに設置し、11月までに計4回の会合を開催し協議を重ね、ガイドライン及び自主行動計画の策定に向けた対応に取り組んだ。12月26日、国土交通省海事局よりガイドラインが公表されたことを受けて、本会は、翌27日付で「適正取引の推進に向けた自主行動計画」を公表した。

また、下請取引ワーキンググループでは、上記の対応とともに、労働関連法規を含む取引上の留意事項を整理した解説書の作成や、公正取引委員会等からの要請に基づく法遵守状況の自主点検への対応等を行った。

②海事クラスター間連携

(a)日本船主協会

今年度末で期限切れとなる海運税制への対応、歴史的な高騰が続く鋼材問題等の課題に対処し、我が国海事産業が国際競争力を強化するためには、海運・造船の連携が重要であることから、6月に船主協会及び本会のトップ会談を実施し、業界概況、海事税制、資機材高騰、環境規制動向等についての意見交換が行われた。

(b)日本舶用工業会

(1) ⑤日舶工との共同事業の項を参照。

(7) 造船関連諸統計・経済関連諸資料の整備

工事量、船腹量、荷動量、売上げ、人員数など造船関連の統計情報や資料を収集分析し、「造船関係資料」(年2回)、「船種・船型別資料」(四半期毎)などを取り纏め、関係各位の参考に資した。

2. 艦船対策、修繕・改造船対策、その他国内船対策の推進

(1) 艦艇・官公庁船の前倒し建造や追加発注に関する要望、建造促進のための環境整備、入札方式等に関する要望の取り纏め

①2023年度艦船・巡視船艇建造予算

2023年度の艦船建造予算は9隻・2,440億円、支援船建造・改修・艦齢延伸等の予算は185億円が確保された。また、海上保安庁巡視船艇建造予算は2022年度補正予算を含め、ヘリコプター搭載型巡視船、大型巡視船など20隻（うち継続分11隻）573億円が確保された。

②艦艇用鋼材等の資機材の高騰への対応に関する要望書

ロシア・ウクライナ情勢の影響、原油高及び急激な円安など複合的な要因により、造船用鋼材をはじめとして、各種素材・機器等の価格が急激な上昇を示し、各社艦艇事業の事業採算の悪化が懸念された。本会は10月に防衛装備庁及び海上幕僚監部に対し状況の説明と、資機材高騰に合わせた柔軟な予算措置や仕様変更、既契約案件については製造請負契約条項（事情変更）の柔軟な運用を要望した。

③艦船造修整備に係わる官民合同会議への取り組み

12月、海上自衛隊補給本部と共同で「艦船造修整備に係わる官民合同会議（本会議）」を開催した。維持整備に係る官側への改善要望を取りまとめ、本会議へ提出した結果、課題解決に向けて官民双方で検討していくことが本会議で確認された。その他、艦船造修整備中に生じた不安全事故の分析及び再発防止対策の検討等、情報提供が行われた。

(2) 次期中期防策定に向けた防衛4団体（経団連、JADI、SJAC）の連携、情報共有、政府への要望活動

①防衛生産・技術基盤の維持・強化に関する要望書

国際情勢を反映した防衛力強化、防衛費増額への国内世論に対応した防衛生産・技術基盤の維持・強化に関する要望書を取りまとめ、10月31日に本会会長から浜田防衛大臣へ手交した。合わせて自民党国防部会を中心とした国会議員への陳情活動を10月から11月にかけて展開した。

その結果、12月16日に公表された「防衛力整備計画」では、今後5年間における防衛費を現行計画の約1.6倍となる43兆円程度とすることが示された。艦艇については、護衛艦12隻、潜水艦5隻、イージスシステム搭載艦2隻、哨戒艦10隻、輸送船舶8隻等の整備が計上された。また、防衛三文書では国内の防衛産業を支援するための施策も取り上げられ、「防衛省が調達する装備品等の開発及び生産のための基盤の強化に関する法律案」が国会に提出された。

②「責任ある積極財政を推進する議員連盟」の勉強会への出席

10月に、自民党若手議員を中心に構成される「責任ある積極財政を推進する議員連盟」の勉強会にJADI、SJACとともに出席し、防衛産業の現状と課題についてのプレゼンを行った。併せて、本会からは艦艇造修事業を取り巻く現状について説明するとともに、次期防における建造・修理予算の確保、建造・修理・技術基盤の維持・強化のための支援、調達方式・契約制度の改善等を要望した。

③自民党「予算・税制に関する政策懇談会」、公明党「安全保障部会」への出席

11月2日に自民党国防部会が開催する「予算・税制等に関する政策懇談会」、11月11日に公明党が開催する「安全保障部会」に出席し、造船業が依然として厳しい状況にある中で、艦艇の造修基盤の維持が憂慮される状況が続いていることを説明し、新たに作成される防衛力整備計画における艦艇建造隻数と建造・修理予算の確保、艦艇の建造・修理・技術基盤の維持・強化のための各種支援、調達方式・契約制度の改善などの要望を行った。2023年3月29日に自民党から要望に対する回答があり、本会要望への理解を得た。

④防衛大臣・防衛装備庁長官と主要プライム企業の意見交換会

企業が抱える問題認識や防衛省に対する要望等、防衛産業の声を官民の主要幹部が直接共有できる場が必要であるとの防衛大臣の認識の元、昨年度に引き続き防衛大臣以下主要幹部とプライム企業15社の意見交換の場が設置され、本会会員企業3社に加え、本会事務局もオブザーバとして参加した。

◎防衛装備庁長官との意見交換会

(出席：官側－長官、装備政策部長他 民側－各社防衛担当役員クラス)

第3回：2022年7月13日（テーマ：防衛生産・技術基盤の維持強化策の検討状況）

第4回：2022年11月30日（テーマ：防衛生産・技術基盤の維持強化策の検討状況、防衛基盤強化に関する法律案について）

◎防衛大臣との意見交換会

(出席：官側－大臣、副大臣、事務次官、長官、装備政策部長他)

民側－各社社長)

第1回：2022年4月13日（テーマ：防衛政策全般、企業からの意見表明）

第2回：2023年1月25日（テーマ：防衛生産・技術基盤の抜本的強化策について）

(3) 装備品海外移転の推進支援

①防衛装備庁、経済産業省と防衛三団体の定期懇談会への参画

防衛装備品の海外移転や国際展示会等に対応していくためには、産業界と関係省庁が逐次情報共有を図り連携を密に行う必要がある。2020年2月に発足した5者会合（防衛装備庁装備政策課・国際装備課、経済産業省航空機武器宇宙産業課、JADI、SJAC、造工）は、今年度もほぼ毎月定期開催され、装備移転に限らず防衛生産事業に係る様々な情報共有を推進した。これらの情報は艦艇造修各社に展開し、業務の参考に供した。

②海事局とNKが主催する官公庁船輸出に関する官民連絡会への参画

艦船分野に係る国際展示会について、関係者との意見交換やPR資料の作成を目的とした官民連絡会が国土交通省海事局と日本海事協会によって計4回開催された。本会もこれに参画し、業界意見の反映に努めるとともにPR資料作成の支援を行った。

③防衛装備庁国際装備課と防衛三団体との定期的な意見交換会への参加

定期的に防衛装備庁国際装備課と防衛3団体で会合を開き、海外展示会への出展等、装備庁の事業に関する情報を収集し、会員企業に展開した。

④DSEI JAPAN2023への支援

2023年3月15日から17日にかけて開催された防衛装備品見本市「DSEI Japan 2023」（於：幕張メッセ）への後援を行った。

(4) 巡視船の整備等に関する海上保安庁への対応

巡視船修理に関する諸問題を議論するための関係会員会社と海上保安庁との意見交換は、新型コロナウイルスの影響で開催が見送られてきた。今年度は次年度春の意見交換会実施に向け、当局との調整にあたった。

(5) 修繕・改造船の動向把握

船舶修繕・改造工事量（本会会員ベース/含官公庁船）の調査を行い、2021年度は1,106隻（2020年度比・46隻増加）、完成高は1,053億円（同・16.4%減少）であった。

3. 造船業の国際協調に係わる諸施策の推進

JECKU造船首脳会議等の国際活動は、新型コロナの影響を強く受け、会議の中止やオンライン開催を余儀なくされ、昨年度に引き続き、十分な国際協調事業が困難な状況となった。

(1) 国際協調の推進

①JECKU造船首脳会議、同専門家準備会議への対応

昨年度に引き続き、新型コロナの影響により造船首脳会議は中止となったが、専門家準備会議を6月にオンラインで開催した。各極より計30名が参加し、新型コロナやロシアのウクライナ侵攻による各極造船業への影響等について意見交換を行ったほか、今後のJECKUの対応について協議した。また、今年度の会議主催者である中国造工とは個別にオンライン会合等で逐次調整を行った。

②CESS (Committee for Expertise of Shipbuilding Specifics) 活動

JECKU専門家準備会議との併催で6月にオンラインで開催した。世界の造船業界共通の諸課題の解決に向けた取り組みの方向性についての議論を行ったほか、昨年度より引き続き、CESS議長選出の手順、任期といった枠組みについて議論を行った。本会は新議長選出に向けて、韓国・中国の両造船工業会とオンライン会合を設けるなど、各極との調整役を受け持った。

③日韓造工事務局会議及び日中韓造工事務局会議

新型コロナの影響により、今年度も中止となった。

④OECD (経済協力開発機構) 造船部会

第134回会合が4月に、第135回会合が11月に、対面とオンラインのハイブリッド形式で開催された。造船部会加盟国による公的支援措置に関する報告と質疑応答に加え、公的支援措置の更なる透明性確保のため、第三国通報制度を今後実施していくことに合意した。船舶需給分析や船価モニタリングのほか、脱炭素化の実現に向けてグリーンシップの普及が不可欠であることから、グリーンシップへの融資等を促進するための国際的なルールの改正等についての議論が行われた。世界的な鋼材等の価格高騰が造船事業者に深刻な影響を与えていることから、一層の議論を行うためのワークショップを第135回会合との併催で開催された。造船、海運、鉄鋼等の関係者が参加し、鋼材等の価格だけでなく、脱炭素に向けて必要となるコストについても適切に船価に反映していくことの重要性が認識された。本ワークショップの1セッションでは、本会事務局

関係者がモデレーターを務めた。

⑤ 海外関係者・団体への対応

7月にキプロス共和国ディミトリアデス海運担当大臣、及びモリチス同国駐日大使による表敬訪問を受けた。本会副会長が応対し、海事産業における脱炭素化やデジタル化等について意見交換を行った。10月にはドイツ政府主催のビジネス交流イベントが開催され、同国の海事関連企業・団体で構成される代表団が来日した。プレゼンテーション・セッションでは、本会より我が国造船業の現状についてプレゼンテーションを行ったほか、ドイツ造船工業会関係者の表敬訪問を受け、日本・ドイツ両国の造船業における環境対応や世界の造船政策等について率直な意見交換を行った。

(2) 公平公正な競争環境の確立のためのWTO提訴等への協力・対応

我が国政府による韓国の不公正な政府助成に対するWTO提訴については、WTOの機構上の問題に加え、新型コロナの影響も重なり、大きな進展は見られなかった。

(3) 需要予測専門家会議への対応

新型コロナの影響により、中止となった。

(4) 中国・韓国・欧州をはじめとする世界造船業の動向調査

ジェトロ海外事務所等の在外機関と協力して、競合国との競争力比較、新燃料船の研究開発状況、海外船主の動向等に関する情報収集と分析調査を行い、業界戦略調査の参考とした。また、IHS統計、クラークソン統計など整理し、本会会員ほか内外関係者に対応した。

4. 新分野需要開拓の推進

(1) 海洋基本計画見直しへの対応

海洋基本計画は、おおむね5年ごとに見直しが行われることとされており、現行の第3期海洋基本計画が2022年度末で5年を経過することから、政府において第4期海洋基本計画の策定に向けた検討が進められた。

本会は、企画委員会の下部機構として「海洋開発部会」を新たに設置し、次期海洋基本計画に盛り込むべき施策の取りまとめを行い、経団連の提言文書への意見具申やパブリックコメント等を通じて、政府への働きかけに取り組んだ。

(2) 新規プロジェクト開拓のための情報収集等

洋上風力発電、コバルトリッチクラスト、CO2分離回収・貯蔵（CCUS）、潮流発電等について、令和5年度政府予算に助成措置が計上された。

また、発行が予定されているGX経済移行債の交付基準や発行スケジュール等について情報収集を行い、要望活動への反映等を行った。

Ⅱ. 技術委員会関係

1. 造船業の技術基盤整備に係る諸施策の推進

(1) 当面の経営安定化対策の推進（技術委員会に係る部分のみ）

①GHG削減技術開発等

グリーンイノベーション基金による開発プロジェクトにつき、会員を含むコンソーシアムが実施している以下の研究開発が、概ね計画どおり進捗していった。

- ・次世代船舶の開発（水素燃料船の開発、アンモニア燃料船の開発、LNG燃料船のメタンスリップ対策）
- ・洋上風力発電の低コスト化（浮体式基礎製造・設置低コスト化）

(2) 共同研究・協業の推進（中手技術連絡会への対応を含む。）

①船技協への旧SR系のテーマの提供、PDCAサイクルの実施

(a)塗装工程の自動化・デジタル化

船技協への旧SR系のテーマ提供として、造工が船技協に提案した監督官対策としてのPSPCの数値化や計測機器の開発等検査・認証機器の開発について、2022年度も引き続き「塗装工程の自動化・デジタル化研究開発」を実施した。本事業では、技術的に塗装評価の客観性・透明性の向上を図るため、ブラストグレードの定量計測や塗膜厚の面計測が可能となるデジタル計測機器の開発及び溶接部、エッジ部、突起部等の手塗り作業を自動化する機器の開発を目指すものであり、2022年度はプロトタイプ機の開発及び課題の整理を行った。2023年度も本研究開発を日本財団助成事業として継続することが認められた。

(b)デジタルヤード技術の開発

デジタル技術を活用し、製造システムの高度化を図るとともに、事業所の生産計画・経営資源の見える化を図るため、「デジタルヤード技術の開発」を2023年度から実施すべく、船技協から日本財団へ助成申請した。しかしながら、2023年度助成事業に関し、デジタル、DX関連の助成は他団体の事業も含め、見合わせるとの方針により、助成申請は認められなかった。

このため、国費等の別財源による事業の実施を調整した。

②共通生産機材等の共同開発支援

国の助成事業として開発が進められた溶接ロボット等の生産機材について、その商品化に向け、当該ロボットが試運用されている会員企業における開発状況

を業界各社に紹介する等、業界での共同開発に係る調整を実施した。

(3) サプライチェーン対応

① 効率化調査

造船間のサプライチェーン効率化に向け、国土交通省の請負調査事業「造船事業者及び船用工業事業者間における船用機器・部品の商流及び物流の改善に向けた調査研究業務」において、造船間の電子情報交換システムの検討を行うとともに、機関室内で使用する15品目の船用機器の標準発注仕様書案を策定した。

(4) その他技術基盤整備に資する事項

生産部会の臨時下部機構である生産技術革新検討会を再設置し、2022年9月から活動を再開した。若手・中堅技術者による生産性向上に向けた検討を続けた。

(5) 共通研修の拡充等

① 地域技能開発センターの活用・拡充

2021年度策定した新規研修「下請溶接初級研修」の実施に際し、助成金関係の申請手続きに関する厚労省出先機関との調整等、地域技能開発センターを側面支援した。

② 社会人教育センター実施事業の整理・拡充

造船技術者社会人教育講座については、国内における新型コロナウイルス感染状況を踏まえ、2022年度も引き続きオンライン形式にて開催し、計194人が受講した。

また、新規研修導入の検討の関し、「AI・IoT人材育成」調査を実施し、具体的なカリキュラムを検討するとともに、研修で使用する教材を一部試作し、これを使用した研修を試行した。

(6) 大学、学会及び海技研との連携強化

日本船舶海洋工学会と連携し、学会に設置した「産学連携研究開発ストラテジー委員会」において、ゼロエミッション船や自動運航船の商品化による「商品競争力の向上」、建造工程の生産性向上を図るスマートファクトリーの実現による「コスト競争力の向上」、海洋開発・性能評価・需要予測等の造船技術を生かした需要獲得を図る「多様な機会の獲得」の3つの柱からなる技術戦略を策定するとともに、技術戦略実現のために必要な技術開発課題を抽出し、個々

の技術開発課題の現状の技術成熟度 (TRL) や実施の優先順位、完了想定時期、課題実現時の想定効果、実施主体を検討する作業 (技術開発課題のマッピング) の実施とロードマップを作成し、これらを「造船業界の技術開発戦略」としてとりまとめた。

「造船業界の技術開発戦略」を踏まえ、今後連携して実施する研究開発課題について意見交換を実施し、スマートファクトリー実現に必要な技術開発課題や性能評価・需要予測等に関する技術開発課題について、2023年度から研究内容を具体化し、順次開始することとした。

2. ASEF対応、構造規則関係及び環境関係諸問題に係る諸対策の推進

(1) ASEFのIMO・NGO活動に伴う業務、事務局業務及び日本側の対応と調整

新型コロナウイルスの感染拡大により、ASEFの活動も大きな制約を受ける中、2022年10月に第8回総会及び第15回理事会をWeb会議で開催し、2023年度の活動計画及び2023年度予算を承認するとともに、会長国・事務局長国が韓国から中国に移ることに伴う会長、副会長、事務局長の交代及び日本の理事の交代を承認した。以後、2024年秋の総会まで中国造工が会長及び事務局を務めることとなる。また、2022年6月に第14回理事会をWeb会議で開催し、ASEFとして対応すべき事務的課題について意見交換を行った。

さらに、国際海事機関 (IMO) の海洋環境保護委員会 (MEPC)、海上安全委員会 (MSC) 及び船舶設計・構造小委員会 (SDC) に参加し、意見発信を行った。

(2) IMO・ISO等諸規則への対応

2022年9月より、IMOの会議は対面・リモートのハイブリッドでの開催となり、従来のペースでの会議進行に戻りつつある。そのような中、以下の事項について、適切な対応を図るため、船技協をはじめとする関係機関との協力の下、対応を行った。

- ・ 2023年7月に予定される2050年削減目標 (海運からの総排出量の50%削減) の改訂に向け、海運等の我が国海事セクターと連携して対応した。
- ・ 海上試運転時速力試験の実施・解析に関するISO15016:2015の改訂作業について、会員の参画を得て我が国主導で作業を実施した。
- ・ 非常用えい航装置の設置義務付けをタンカー以外の船舶に拡大するEU諸国等の提案に対し、2023年1月に開催された第9回船舶設計・構造小委員会 (SDC9) において、規制内容が合理的となるよう、ASEFを通じて意見表明した。

(3) 環境対策に係る情報の収集と対応策の検討

経団連 カーボンニュートラル行動計画に係る2021年度実績調査を行うとともに、2050年カーボンニュートラルに向けたビジョン策定及び2030年CO2排出目標の見直しについて検討した。

また、環境自主行動計画に係る2021年度廃棄物発生量等実績調査に対して会員の実績を取り纏め報告するとともに、VOC排出量について会員の実績を調査し取り纏めた。

(4) 造船工作部門における環境・安全等対策に関する情報交換及び検討

生産技術革新検討会を設置し、若手・中堅技術者による生産性向上に向けた検討を開始した。(再掲)

(5) トライパタイト会議、AMPP等国際会合への対応 (技術関連)

① トライパタイト会議 (世界の海運・造船・船級の三者会合)

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、2021年度に引き続き、オンラインでの会議が2022年12月に開催され、参加した。

○ 議題

- ・ 海運の脱炭素化
- ・ 脱炭素化に向けた動力と燃料
- ・ グレーウォーター (船内からの生活排水等)
- ・ デジタル化とソフトウェア
- ・ 環境関連 (船舶から汚水排出、水中騒音、バラスト水)

② トライパタイト会議JWG

専門家による詳細な検討が必要なテーマが提起された場合には、その都度、トライパタイト会議の下に合同作業部会 (JWG) を設置し、専門家による検討及び意見の集約を行った。

「サイバーセキュリティ」について設置されたJWGに対し、2022年5月及び11月に開催されたオンライン会議に本会から専門家を出席させ意見の反映に努めた。

③ IACS Industry Technical meeting

トライパタイト会議のフォローアップ及び次回トライパタイト会議の日程、議題の事前調整のため、IACS Industry Technical meeting が開催されている。

2022年5月に開催されたオンライン会議に本会から専門家を出席させ意見の反映に努めた。

④ IACS（国際船級協会連合）共通構造規則改正の提案（RCP：Rule Change Proposal）を審議する会合

2023年1月にロンドンのIACS本部で開催された会議へ本会から技術専門家2名を派遣し、構造規則等に関して問題点の指摘を行った。

Ⅲ. 労務総務委員会関係

1. 造船産業労使会議等、労働関係諸問題に係わる対策の推進

(1) 日本基幹産業労働組合連合会（造船重機部門）との協調関係の推進

第62回造船産業労使会議は、12月6日に労使首脳が参加し、「造船業を取り巻く諸課題」、「基幹労連の諸活動」等に関し、報告並びに意見交換が行われた。今回は、新型コロナウイルス感染対策を取った上で対面方式での開催となった。

下部機構の労働経済調査研究委員会は、4月27日と11月8日に開催し、それぞれテーマを「製造現場における働き方改革」（「AI・IoT、生産性向上、現場従業員の休み方、業務体制・仕事の進め方等に関する工夫」をキーワードにした製造現場における働き方改革について、現在の取り組み状況や課題、また今後の取り組みについて各委員から発表・意見交換を実施）、「ダイバーシティに関する取り組み」（女性社員を積極的に採用している大島造船所での取り組みについて同社委員から説明）として、意見・情報交換を行った。その他に基幹労連の活動方針、労働経済に関する最近の情勢等について報告及び意見交換を行った。

基幹労連事務局と本会事務局との政策懇談会は2回開催され、8月5日の懇談会では、最近の造船事情、基幹労連の諸活動、政府への政策要望事項等について意見交換を行った。2023年2月2日の懇談会では、最近の造船事情に加え、産業政策課題の取り組み状況やAP23春季取り組み内容について意見交換を行った。

(2) 賃上げ・一時金・退職金・60歳以降の雇用確保・働き方改革等に関する情報交換

本会は、基幹労連「アクティブプラン」の交渉の背景となる一般経済情勢及び他産別の動向等の調査を行うとともに、会員会社の賃金、一時金、労働時間などの労働諸条件、高齢者雇用、働き方改革等に関する各社対応について定期的な情報交換を行った

(3) 労働関係諸法規等に関する情報交換

本会は、労働関係情報の収集に努め、労働行政の動向を把握し、情報交換を行った。

その一つとして、経団連によるオンデマンド配信サービスを活用し、会員各社の関心の高い各種労働問題（「従業員のメンタルヘルスと企業の安全配慮義務」「ニューノーマル時代の人事・労務管理－テレワーク、副業・兼業、個人請負」）についての専門家による解説ビデオを提供した。

また、本会会員会社造船部門従業員数について、4月1日、7月1日、11月1日時点

での調査を行った。

(4) 安全衛生に関する労使合同対策の推進（基幹労連との連携事業）

造船産業労使会議の下部機構である安全衛生推進専門委員会は、以下について、報告・審議を行った。

- ・ 本会及び基幹労連の安全衛生活動
- ・ 安全衛生対策強化月間（7月及び2月）の実施要綱
- ・ 安全衛生点検（7月及び10月）の実施・結果について
- ・ 全国造船安全衛生対策推進本部（全船安）の活動状況
- ・ 2023年度事業計画 など

2. 安全衛生対策の推進

(1) 安全衛生対策の推進強化（災害防止対策「アクションプラン」への対応）

安全衛生部会は、2022年1月～12月の安全管理目標を休業災害度数率0.50未満、強度率0.14以下と設定し、安全衛生管理体制の強化、重大災害の根絶及び類似災害の防止対策の徹底等、重点推進項目を掲げ、諸施策を実施した。

2022年の安全成績は前年と比べ、休業災害発生件数は62件（対前年比8件減）、休業災害度数率は0.75（前年実績0.80）と改善したが、死亡災害は2件（対前年比1件増）、強度率は0.21（前年実績0.11）という結果となった。

また、安全衛生部会は2008年秋に策定された「労働災害防止強化対策（アクションプラン）」を継続実施した。

①安全情報の経営トップへのタイムリーな提供

本会理事会・正副会長会議において、「安全衛生事情」を議題に取り上げ、各社別安全成績を示し、引き続き、経営トップの災害防止への意識高揚に努めた。

②安全の専門家による安全特別点検の実施

死亡災害が発生した事業所において、安全の専門家による安全衛生特別点検を実施している。2022年度はこれまで新型コロナウイルス感染拡大の影響で実施を見合わせていた、新来島豊橋造船（2023年3月7日）、内海造船因島工場（2023年3月8日）、名村造船所伊万里事業所（2023年3月24日）、今治造船丸亀事業本部（2023年3月30日）の4事業所で特別点検を実施した。その結果、2009年からの約14カ年で延べ47事業所において実施したことになる。

③安全対策に有用な情報の提供及び災害統計の整備

7月及び2月を「安全衛生対策強化月間」に設定し、スローガンや月間重点目標を周知するとともに、安全衛生ポスターを作成し、会員事業所に配布して、安全衛生対策推進についての啓発を図った。

④安全衛生表彰

本会は、毎年、安全衛生管理目標を達成した事業所並びに一定の安全成績を収めた事業所に対し、安全衛生部会の開催に合わせて表彰を行っている。

2022年度は、安全優秀賞に10事業所、安全優良賞に5事業所が受賞した（安全特別表彰は該当なし）。

(a)安全特別表彰

- ・該当なし

(b)安全優秀賞

- ・川崎重工業神戸工場
- ・ジャパン マリンユナイテッド横浜事業所
- ・ジャパン マリンユナイテッド津事業所
- ・ジャパン マリンユナイテッド舞鶴事業所
- ・ジャパン マリンユナイテッド因島事業所
- ・新来島サノヤス造船大阪製造所
- ・新来島波止浜どつく
- ・住友重機械マリンエンジニアリング横須賀造船所
- ・三菱重工業横浜製作所
- ・三菱重工マリタイムシステムズ

(c)安全優良賞

- ・ジャパン マリンユナイテッド有明事業所
- ・川崎重工業坂出工場
- ・三菱重工業神戸造船所
- ・今治造船広島工場
- ・今治造船今治工場

(d)安全衛生功労者

永年に亘り安全衛生活動・実務に精励した方を称えるために、事業所から推薦のあった以下の6名を安全衛生功労者として表彰した。

- ・川嶋 弘氏（函館どつく室蘭製作所）
- ・梶原 純一郎氏（常石造船常石工場）
- ・尼崎 督之氏（ジャパン マリンユナイテッド呉事業所）
- ・井若 丞二氏（三菱重工神戸造船所）
- ・石川 裕美氏（ジャパン マリンユナイテッド津事業所）
- ・田中 明男氏（住友重機械マリンエンジニアリング）

⑤ホームページを活用した情報の提供

本会ホームページの「労働安全衛生コーナー」に随時、安全関係統計や労働災害防止に資する資料集を掲載し、各社の参考に供した。

（２）全国造船安全衛生対策推進本部（全船安）に対する支援

①全船安の運営支援

本会、日本中小型造船工業会、日本造船協力事業者団体連合会で構成されている全船安は、「船舶製造又は修理業」の労災保険の収支改善に向けて、全国の造船所において安全相互点検をはじめとする安全衛生推進活動を展開している。

2022年1月～12月の全船安加盟事業所約3,200社の休業災害件数は、171件（前年182件）、休業災害度数率は1.28（前年実績1.30）となり前年に続き減少したが、死亡災害は5件（5名）と、前年1件（1名）から4件（4名）増加し、強度率は0.32（同0.10）となった。

本会は、安全衛生関係行政の動向に関する情報提供など、全船安の諸活動を支援した。

②災害事例集第34集の発刊・配布

2021年に発生した死亡災害1件をイラストによって事例解説した「災害事例集（第34集）」を作成し、全船安加盟の事業所に配布した。

（３）安全衛生関係セミナー・研修会等の開催

①統括安全衛生責任者研修会

本研修会は、2009年度からスタートし、全船安の重点事業として取り組んできた。2011～2013年度は厚生労働省の委託事業として実施した。2022年度は中国運輸局の協力のもと、9月16日に広島において開催し、39名が受講した。なお、研修会では、製造・修繕部長クラスや統括管理に携わる参加者に対し、混在作業が多い造船現場での統括安全衛生管理の重要性と連絡調整を徹底するよ

う災害防止についての講義を行っている。

本研修会の受講者数は、過去14年間の累計（37回開催）で1,118名となった。

②法令セミナーの開催

2020年に死亡災害が多発したことを受け、2021年度より死亡災害を発生させた事業所において、職長、班長、安全衛生担当者等を対象に安全に関する法令セミナーを開催している。2022年度は3事業所において4回のセミナーを開催し、約100名が受講した。

（4）溶接ヒューム規制対応に係る支援

厚生労働省が2016年から検討を行ってきた溶接ヒュームに係る規制強化について、本会は、2019年3月の理事会において、造工の組織全体を挙げて対応委に取り組むことを決議した。

規制強化案は2020年3月に厚生労働省の労働政策審議会で確定し、4月に政令・省令・大臣告示の改正（測定の方法については7月）がなされ、周知期間を経て2021年4月から施行されることとなった。ただし、特定化学物質作業主任者の選任及び溶接ヒューム濃度の測定に基づいて選定した呼吸用保護具の使用については猶予期間が認められ、2022年4月からの適用となり、呼吸用保護具の使用の適正化を図るために実施するフィットテスト(年1回実施)については2023年4月からの適用となっている。

①マスクフィットテストの実施機関一覧の共有

2023年4月から義務付けられるフィットテストについて、フィットテストを実施する機関の一覧表(2023年2月末時点)を関係者へ配布した。事業所の規模、対象者数、人的リソース、金銭面など各事業所で様々な事情があることから、フィットテストの実施に係る相談窓口を設置し、会員各社からの問い合わせに対応した。

3. パブリシティ活動の推進

（1）造船関係資料・パンフレットなどPR資料の作成

「造船関係資料」（一般向け・会員向け）を9月と3月に作成して、本会ホームページにアップロードして、報道機関をはじめ広く一般へ提供することで、最新の造船業の実情を理解してもらおうべく、啓蒙に努めた。また、造船業の現況についての理解醸成に資する資料を作成し、関係方面に対する説明に努めた。

(2) 会長記者会見、会長インタビューなどパブリシティ活動の推進

業界紙及び一般紙を対象として、6月に定例の会長記者会見をオンラインにて開催、12月に定例の会長記者会見を開催した。会見では、造船業の現状と今後の見通し、本会で取り纏めた業界戦略と今後の取り組み策等を発信した。会長会見の概要は即日ホームページへ掲載した。

(3) 造船工業会ニュース（会員向け）の発行

造船工業会ニュース283号から294号までを発行し会員各社の業務の参考に供した。

海上運賃、新造船船価及び外国為替レート等の毎月の動きに加え、世界の新造船工事状況、本会会員会社の竣工船実績調査などの統計類を定期的にまとめた。

(4) 国際海事展への支援

6月にギリシャのアテネで開催された「Posidonia 2022」国際海事展に日本船舶輸出組合と共同で出展参加した。

4. 環境問題に対する取り組み

環境部会は、以下の各種環境問題に取り組んだ。

(1) 地球温暖化防止関係

本会は、地球温暖化防止に向けた産業界の取り組みとして経団連が推進するカーボンニュートラル行動計画に参加している。

今年度は、カーボンニュートラル行動計画に係る2021年度実績調査を行い、経団連に報告するとともに、2050年カーボンニュートラルに向けたビジョン策定及び2030年CO2排出目標の見直しについて検討した。

(2) 廃棄物対策・リサイクル関係

本会は、経団連の環境自主行動計画〔循環型社会形成編〕に参加しており、業種別目標として「船舶製造段階における産業廃棄物再資源化率を2025年度において80%程度とするよう努める。」旨を掲げている。

今年度は、2021年度の会員各社における廃棄物等の発生量・再資源化量に関する調査を実施し、経団連へ報告した。

(3) 化学物質関係

化学物質排出把握管理促進法（PRTR制度）に基づき調査された「2021年度にお

ける造船業の化学物質排出量・移動量」を取り纏め、各社の参考として展開した。

(4) 各種環境規制関係

会員各社の事業活動に影響を及ぼし得る環境規制について動向を把握し、情報共有を図るとともに業界意見の発信を行った。

5. 税制改正要望活動等の推進

(1) 税制改正要望項目の取り纏め及び要望活動の推進

本会は、国土交通省や他の業界団体と連携を密にしながら、造船業界に関係の深い税制に係わる要望活動を展開した。財務部会において、「研究開発税制の更なる拡充」等の産業界全般にわたる税制と、「船舶特別償却制度の拡充」等の海事関連税制を重点項目とした令和5(2023)年度税制改正要望事項を取り纏め、9月の書面による理事会決議で承認を受け、11月に自民党をはじめ関係方面へ要望を行った。

12月に政府は令和5(2023)年度税制改正大綱を決定したが、本会の重点要望事項に関しては次の通りの結果となった。

①産業界全般にわたる税制項目

研究開発税制について、試験研究費の増減割合に応じて控除上限が変動する制度を導入するとともに、時限措置（控除率の上限引き上げ、控除上限・控除率の上乗せ措置）の適用期限が3年間延長された（適用期限：令和5年4月1日から令和8年3月31日まで）。

②海事関連税制項目

船舶特別償却制度について、外航船舶確保等計画（仮称）を作成し国土交通大臣の認定を受けた船主が取得する一定の外航船舶に係る特別償却率を最大12%引き上げるとともに、その他要件を一部見直したうえで適用期限が3年間延長された（適用期限：令和5年4月1日から令和8年3月31日まで）。

また、トン数標準税制及び買替特例（圧縮記帳制度）についても、要件を一部見直したうえで、適用期限が延長された。

(2) 経理問題・資金問題に関する情報交換

12月に経理情報交換会を開催し、IFRS（International Financial Reporting Standards〔国際財務報告基準〕）の対応状況をはじめ、各社の会計方針及び経理処理、会計監査への対応等に関して幅広く情報交換を行った。

6. 法規株式関係対策の推進

(1) 法規・株式問題に関する情報交換

法規・株式部会では、会員会社の株主総会運営の充実化・効率化を図るため、7月、2月に会議を開催し、各社の定時株主総会のスケジュール・運営・総会関連資料等について情報・意見交換を行っている。7月に開催された法規・株式部会では、6月に開催された各社の株主総会の実施状況につき情報交換を行い、各社今後の総会運営の参考とした。2月に開催された法規・株式部会では、来年度6月開催予定の各社の株主総会の日程、議題、議事進行順序、新型コロナウイルス感染症への対応緩和等準備状況につき情報交換を行い、各社来年度の総会に向けた業務の参考とした。

会 員 名 簿

法人会員：17社

(2023年3月31日現在)

会 社 名	指 定 代 表 者		
(株) I H I	相 談 役	斎 藤	保
今治造船(株)	社 長	檜 垣	幸 人
(株)大島造船所	会 長	南	宣 之
尾道造船(株)	社 長	中 部	隆
川崎重工業(株)	会 長	金 花	芳 則
佐世保重工業(株)	副 社 長	森	三 四
ジャパン マリンユナイテッド(株)	社 長	千 葉	光太郎
(株)新来島サノヤス造船	社 長	森 本	洋 二
(株)新来島どつく	社 長	曾 我	哲 司
(株)新来島豊橋造船	社 長	高 山	則 雅
住友重機械工業(株)	相 談 役	中 村	吉 伸
常石造船(株)	社 長	奥 村	幸 生
内海造船(株)	社 長	原	耕 作
(株)名村造船所	社 長	名 村	建 介
函館どつく(株)	社 長	関 川	義 紀
(株)三井 E & S ホールディングス	副 社 長	松 村	竹 実
三菱重工業(株)	会 長	宮 永	俊 一

団体会員 1

(一社) 日本中小型造船工業会

会 長 越 智 勝 彦

準 会 員 0

(本事業年度内の指定代表者の変更)

(株)三井 E & S ホールディングス 船津 勇 → 松村 竹実 (2023年1月1日)

役員名簿

理事：19名 監事：2名

(2023年3月31日現在)

会 長	理 事	宮 永 俊 一	三菱重工業(株)
副 会 長	同	中 村 吉 伸	住友重機械工業(株)
同	同	金 花 芳 則	川崎重工業(株)
同	同	斎 藤 保	(株) I H I
同	同	千 葉 光太郎	ジャパン マリンユナイテッド(株)
同	同	檜 垣 幸 人	今治造船(株)
同	同	名 村 建 介	(株)名村造船所
同	同	南 宣 之	(株)大島造船所
専務理事	同	瀬 部 充 一	学識経験者
常務理事	同	寺 門 雅 史	学識経験者
	同	中 部 隆	尾道造船(株)
	同	森 三 四	佐世保重工業(株)
	同	森 本 洋 二	(株)新来島サノヤス造船
	同	曾 我 哲 司	(株)新来島どつく
	同	高 山 則 雅	(株)新来島豊橋造船
	同	奥 村 幸 生	常石造船(株)
	同	原 耕 作	内海造船(株)
	同	関 川 義 紀	函館どつく(株)
	同	松 村 竹 実	(株)三井E & Sホールディングス
	監 事	伊 藤 正 明	学識経験者
	同	柴 田 憲 一	学識経験者

(本事業年度内の役員の変動)

理 事 船津 勇 (株)三井E & Sホールディングス (2023年1月1日退任)

理 事 松村 竹実 (株)三井E & Sホールディングス (2023年1月1日就任)

相談役・顧問名簿

相談役：9名

(2023年3月31日現在)

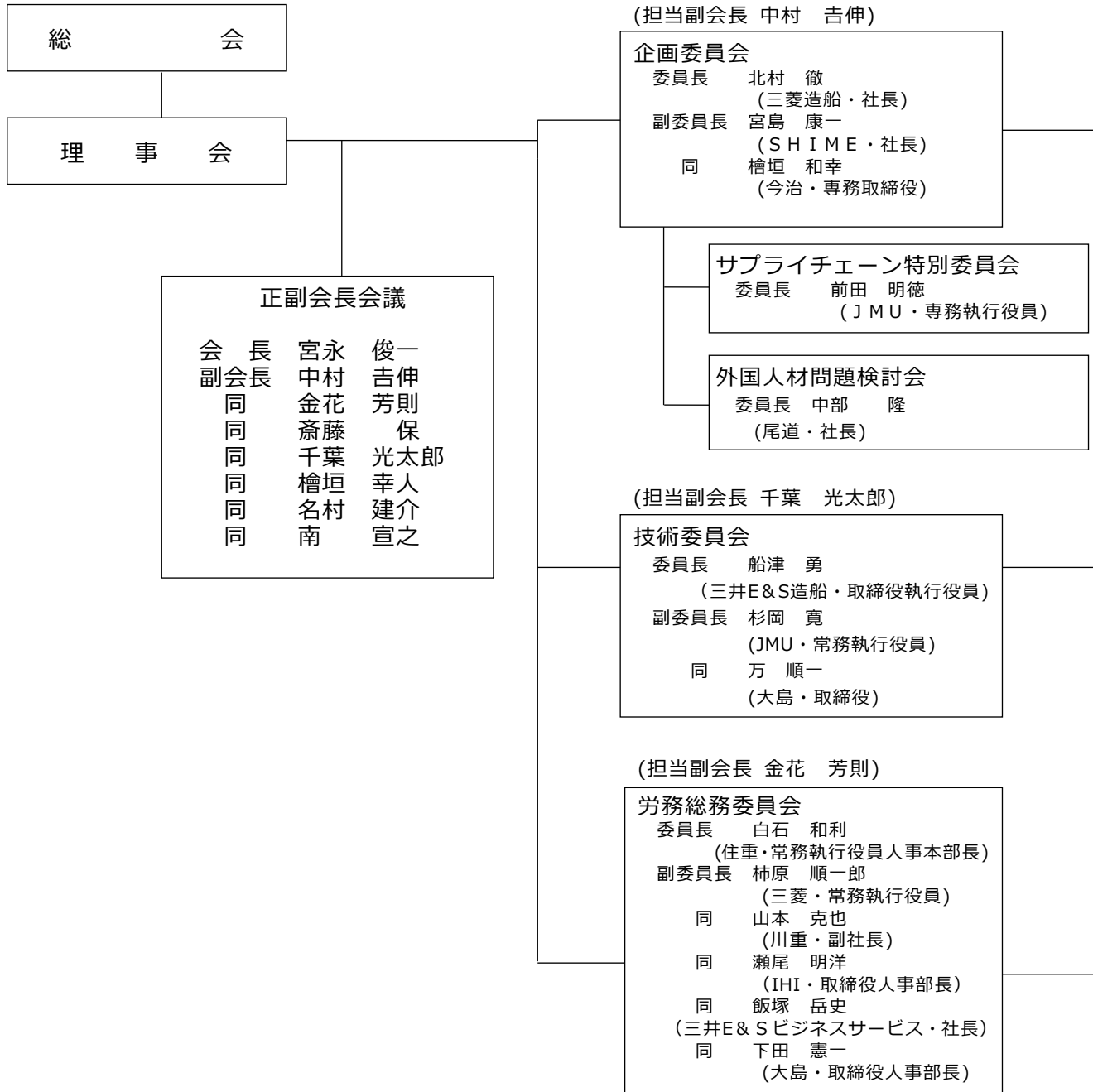
岡 野 利 道	2001年6月19日～2003年6月17日	本会会長
伊 藤 源 嗣	2003年6月17日～2005年6月21日	(同)
西 岡 喬	2005年6月21日～2007年6月19日	(同)
田 崎 雅 元	2007年6月19日～2009年6月16日	(同)
元 山 登 雄	2009年6月16日～2011年6月21日	(同)
釜 和 明	2011年6月21日～2013年6月18日	(同)
佃 和 夫	2013年6月18日～2015年6月16日	(同)
村 山 滋	2015年6月16日～2017年6月20日	(同)
加 藤 泰 彦	2017年6月20日～2019年6月19日	(同)

(会長就任順)

顧問：なし

一般社団法人 日本造船工業会 組織図

2023年3月31日現在



(注)社名略称 ① J M U…ジャパン マリンユナイテッド

② S H I M E…住友重機械マリンエンジニアリング

